

平成29年小野町議会9月第1回会議

議事日程（第1号）

平成29年9月27日（水曜日）午後3時50分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 議会運営委員長報告
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案第69号 旧アルパイン独身寮改修（機械設備）工事請負契約の締結について
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	渡	邊	直	忠	君	2番	会	田	明	生	君
3番	竹	川	里	志	君	4番	宗	像	芳	男	君
5番	田	村	弘	文	君	6番	籠	田	良	作	君
7番	水	野	正	廣	君	8番	遠	藤	英	信	君
9番	久	野		峻	君	10番	佐	・		登	君
11番	吉	田	康	市	君	12番	村	上	昭	正	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 大和田 昭 君 副町長 阿部 京一 君
教育長 西牧 裕司 君 総務課長 村上 春吉 君
地域整備課長 遠藤 靖次 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 吉田 浩祥 次 長 二瓶 淳
書 記 先崎 勝人

開議 午後 3時50分

◎開議の宣告

○議長（村上昭正君） ただいまから、平成29年小野町議会9月第1回会議を開きます。

なお、会議規則第9条第2項の規定により、開議時刻を繰り上げ、ただいまから会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

◎議事日程の報告

○議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（村上昭正君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、議長において、

2番 会 田 明 生 議員

3番 竹 川 里 志 議員

を指名いたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（村上昭正君） 日程第2、9月第1回会議の日程等について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

4番、宗像芳男議会運営委員長。

〔議会運営委員会委員長 宗像芳男君登壇〕

○議会運営委員会委員長（宗像芳男君） 本日午後3時より開催した議会運営委員会の結果について報告いたします。

平成29年小野町議会9月第1回会議の会議日程については、本日1日限りとすることに決定いたしました。

また、議案の採決方法について、議案第69号については簡易採決により行うことといたしました。

以上をもって報告といたします。

○議長（村上昭正君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し、質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議会運営委員長報告のとおり、9月第1回会議の日程は本日1日限りといたします。

また、議案の採決方法について、議案第69号については簡易採決により行うことといたします。

会議日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（村上昭正君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき、出席を求めましたのは、町長、教育委員会委員長であり、その委任を受けました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第69号の上程

○議長（村上昭正君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第69号 旧アルパイン独身寮改修（機械設備）工事請負契約の締結についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

[議会事務局長朗読]

◎議案第69号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

[町長 大和田 昭君登壇]

○町長（大和田 昭君） 平成29年小野町議会9月第1回会議が開催されるに当たり、議員各位には公私ともにご多忙の中、ご出席を賜り衷心より感謝を申し上げます。

本9月第1回会議にご提案申し上げる案件につきましては、契約締結案件1案件をご提案申し上げた次第であります。

町政執行上、緊急かつ重要な案件でありますことから、お集まりいただいたところであります。よろしくお

願いたいします。

それでは、提出議案に係る提案理由をご説明申し上げます。

議案第69号 旧アルパイン独身寮改修（機械設備）工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、旧アルパイン独身寮改修（機械設備）工事につきまして、地方自治法第234条の規定に基づき、指名競争入札により町内業者6社を指名し、9月26日入札執行した結果、5,496万1,200円をもって、福島県田村郡小野町大字小野新町字中通1番地、株式会社リフレクシダが落札したものであります。

予定価格が5,000万円以上であることから、契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第69号 旧アルパイン独身寮改修（機械設備）工事請負契約の締結についてご説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます、提案の説明といたします。

よろしく願い申し上げます。

◎議案第69号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第69号 旧アルパイン独身寮改修（機械設備）工事請負契約の締結について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第69号について質疑を終わります。

◎議案第69号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議案第69号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議案第69号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議案第69号 旧アルパイン独身寮改修（機械設備）工事請負契約の締結についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第69号については原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 以上をもって9月第1回会議の会議日程は、全て終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午後 3時57分